

<京都市歴史的風致維持向上計画の平成23年度変更について>

それでは、京都市歴史的風致維持向上計画の平成23年度変更について御説明させていただきます。

重点区域の拡大を伴うこの変更につきましては、前回の協議会において変更の趣旨は御説明をさせていただいておりますけれども、その後、変更の素案を作成させていただいております。市民意見の募集、文化財保護審議会、美観風致審議会での意見聴取を経まして、変更案として取りまとめましたので、本日歴史まちづくり法第7条に基づきまして当協議会の御意見を頂くものでございます。

まず、変更案の概要について御説明いたします。

関連資料といたしましては、お手元の資料と前のスクリーンにて変更案の概要を御説明させていただこうと思っております。

前のスクリーンを御覧いただけますでしょうか。

まず、計画変更の背景について、御説明させていただきます。

京都市では都市経営の基本となる新たな基本計画「はばたけ未来へ！京プラン」を平成23年度から平成32年度までの10年間を計画期間として策定いたしました。

また、この基本計画の中で重点戦略に位置付けている岡崎地域において、お手元にもお配りしております「岡崎地域活性化ビジョン」を昨年度末に策定いたしました。この「岡崎地域活性化ビジョン」は、岡崎地域での「優れた都市景観・環境を将来に保全継承」、「世界に冠たる文化・交流ゾーンとしての機能強化」、「更なるにぎわいの創出」を図ることを目的として策定したものです。

その中で、岡崎地域の五つの将来像を掲げ、それを実現するため七つの方策を掲げております。その中に山紫水明の岡崎の魅力を生み出す琵琶湖疏水と近代化遺産の保存と活用や、地域資源を結び岡崎の総合的な魅力を高める保全・創造の景観・まちづくりといった方策があり、これらの方策を実現するとともに、岡崎地域とその周辺を含むエリアの歴史的風致の維持向上のため重点区域の拡大を伴う計画変更を行うことといたしました。

続きまして、計画変更案の主な内容でございます。

まず、一つ目、重点区域の拡大についてです。

岡崎地域を含む白河（岡崎・吉田）エリアに関しまして①から③の三つの変更を行います。一つ目、白河（岡崎・吉田）を新たに重点区域として設定いたします。二つ目、重点区域拡大を予定している白河（岡崎・吉田）の歴史的風致についての記述を充実させます。そして三つ目、そのエリアを中心とした地域における歴史的風致維持向上のための事業等の取組を追加いたします。

なお、ここでお示ししています白河（岡崎・吉田）という言葉ですが、本計画では近代化に大きな役割を果たした白川の扇状地に広がる岡崎、そして吉田地域とその周辺を表す言葉として使わせていただいております。

以上の三つの変更については、後ほど詳しく説明させていただきます。

続いて二つ目は、計画期間の延長でございます。

この計画は市の総合計画である基本計画の分野別計画でございます。先ほども申しましたように、平成23年度から実施しております新たな基本計画「はばたけ未来へ！京プラン」の計画期間が平成23年度から平成32年度までであることから、整合を図るために維持向上計画についても計画期間を延長いたしまして、平成32年度までといたします。

続きまして、重点区域の拡大などの具体的な変更内容について、御説明させていただきます。

まず、重点区域拡大に関する一つ目の変更、重点区域の拡大予定区域とその区域設定の考え方をお示ししています。太い赤い線でお示ししているのが現行の重点区域であり、その右側に太い青線でお示ししているのが拡大を予定している区域になります。この拡大区域は、歴史的市街地地区の一部として拡大をさせていただき予定となっております。

スクリーン右側に区域設定の考え方をお示ししております。市街地を対象としておきまして、この地域で形成される歴史的風致の中核を成す琵琶湖疏水、浄水場や疏水由来の邸宅群などの関連施設群と、岡崎の文化施設や吉田の教育施設などの文教施設群の位置する区域、そしてその周辺市街地を区域としております。

重点区域拡大に関する二つ目の変更は、拡大を予定している白河（岡崎・吉田）における歴史的風致の記述の充実でございます。既に計画におきましては、歴史的風致「伝統と進取の気風の地」として岡崎を中心とした地域の歴史的風致を記述していますが、白河（岡崎・吉田）を重点区域として設定するに当たりまして、現在記載の歴史的風致を更に充実させるものでございます。

まず初めに、歴史的風致の背景といたしまして、この地域における近世以前の歴史を簡単に追記いたします。古代・院政期では、平安京の近郊の山紫水明の地として藤原氏などの貴人による別業が多く営まれた地であること、白河天皇による法勝寺をはじめとした六勝寺や院御所白河殿などの造営により院政の中心として副都心白河が形成されたこと、中世から近世にかけては平安京の近郊農耕地として役割を担うとともに、東海道の交通の要衝の地としての性格が強くなったこと、この時期にも別業や邸宅などが営まれ、現在の清風荘の前身である清風館は江戸時代の別業として知られたこと、幕末になると京都が政治の中心としての色合い帯びまして、郊外であるこの地にも大規模な藩邸が多く建設され、これらの藩邸の地が明治以降様々な施設の地として利用されてきたこと、このようにこのエリアは古代より平安京の貴人による別業が営まれた地であり、また、古くから都としての洛中と深いつながりを持った地域であるという特徴があることなどを追記いたします。

続きまして、この地域の歴史的風致である琵琶湖疏水と邸宅群の具体事例の追加でございます。

歴史的風致を形成しているエリアとしましては、疏水由来の庭園が存在する邸宅群などが存在するエリア、そして、哲学の道や水路閣など疏水施設が自然風景と一体となって風情を醸し出しているエリア、発電所や浄水場などの施設が近代化を象徴するエリアがこの地域にはございます。

続きまして、このエリアの歴史的風致をお示ししています。

南禅寺界隈の邸宅群は、歴史的に海外の要人や賓客の接待の場、また重要な会合の場

として使用されてまいりました。現在でもその多くが迎賓や会合施設としての役割を果たしていること、そのために四季を通じて庭の手入れを行うなど、規模の大きな庭園・邸宅を日々維持し続けていること、それがこの地で受け継がれてきた営みと言えます。

そして、邸宅群などでのそれらの営みが風情豊かな疏水施設、背後の東山の風景と一体となって自然豊かな四季の移ろいと近代化への先人の心意気を感じさせておりました、この地の歴史的風致を形成していると言えると思います。

続きまして、文教地区としての白河（岡崎・吉田）の歴史的風致の具体事例の拡充について、御説明させていただきます。

既に、計画におきましては、文教地区としての岡崎に関する記述はあるのですが、この部分についての内容を、今回重点区域を拡大するという事で拡充する予定としております。歴史的風致を形成しているエリアとしましては、左側の地図を御覧いただきますと、平安遷都1100年記念祭記念殿があった平安神宮をはじめ、第4回内国勸業博覧会の跡地に形成されました京都市美術館などの文化・交流施設、そして、吉田周辺に形成されました京都大学などの高等教育施設などの文教施設群、そして画廊などの文教施設に関連する町並みや周辺に形成された良好な住宅地でございます。

こちらはこのエリアの歴史的風致をお示ししております。

このエリアでは、京都市美術館などでの日展などの歴史ある展示会や、旧武徳殿での武芸活動など、明治時代以降整備された文教施設において文化芸術や武芸の活動が続けられています。前のスクリーンの左上の写真にあります、こちらは旧武徳殿の様子なんですけれども、現在でも明治由来の演武大会などが行われておりました、大会当日には剣道の竹刀の音など活気が伝わってくるとともに、旧武徳殿の周辺には武具などの市が立ち、多くの武道家が集まります。

また、下の写真のように岡崎の神宮道には画廊もありまして、芸術のまちとしての顔を形作っています。他にも古書店や武具店などがエリア内にはございまして、文教活動を支えています。

さらに、周辺には右の写真のような良好な住宅も多く建設されておりました、文教施設に関わる人々などの暮らしを支えてきました。これらの住宅地は現在でも多くの人々の生活を支えておりました、良好な住宅地として存在しております。

このように、文教施設を中心としたエリアは、文教施設群を中心として文化・芸術活動などが行われるとともに、芸術や教育、武芸に関連する生業が多く存在しています。これらの施設群、町並み、営みが一体となって、京都が今なお文化・芸術・教育・武芸などの中心地の一つであるとともに、人々の伝統と進取の気風を感じさせ、この地の歴史的風致を形成していることを追記いたします。

続きまして、このエリアでの歴史的風致維持向上のための取組について、御説明いたします。

今回追記をいたします取組の一つなんですけれども、岡崎地域活性化の推進です。先ほども御説明いたしました「岡崎地域活性化ビジョン」に基づきまして、近代化遺産などの保存・活用や岡崎の総合的な魅力を高める保全・創造の景観・まちづくりなどを推進するため、官民の関係主体などで構成するエリアマネジメント組織を設立いたしました。

て、新たな魅力創出や情報発信などの取組を実施いたしていきます。また、エリア内の京都会館や京都市動物園などの文化・交流施設についても再整備を行うなど、岡崎地域活性化の取組として国の支援も得ながら推進してまいりたいと存じます。

続きまして、スライド上段が名勝無鄰庵庭園の整備でございます。無鄰庵庭園は御存じのとおり、7代目小川治兵衛による作庭で知られている国指定の名勝でございます。この名勝無鄰庵庭園について保存管理計画を策定いたしまして、中長期的な整備を図ってまいります。

その他にも、歴史的風致形成建造物の指定の推進、未指定文化財庭園の調査、観光案内標識に関する事業などの取組を推進してまいります。

以上の計画変更について、これまでに市民意見募集、文化財保護審議会、美観風致審議会の意見聴取を実施いたしました。いずれの御意見の中でも特に大きな反対意見等はありませんでした。それぞれの主な御意見を御紹介いたしますので、お手元の②の3の資料で主な御意見を御紹介しております。

まず、市民意見募集についてです。

本市では昨年度末に策定した「岡崎地域活性化ビジョン」の実現に向けまして、現在、都市計画制限等の見直しを行っておりまして、その中の一つとして歴史的風致維持向上計画の変更を位置付けております。今回の市民意見募集につきましては、それらの見直しについて一体的に行っておりまして、維持向上計画の変更についてもその中で御意見を頂いております。

主な御意見としましては、「岡崎・吉田の重点区域化は京都の歴史の重層性や景観が評価されることになり賛成」といったものや、「岡崎・吉田の重点区域化により補助金が入ることを期待」といったものがございました。これらに対する本市の見解としましては、市民の皆様は歴史的背景や歴史的風致の理念の共有をいただくとともに、重点区域化により歴史まちづくりを推進していくこと、また、国の支援を受けながら歴史的建造物や街路の保全修景などの取組を推進することが可能となるため、近代化遺産を生かした歴史まちづくりを推進していく旨を記載しています。

一方で、三つ目の「変更についてのメリット・デメリットが不明」、「規制強化であれば反対」といった御意見も見られました。本市の考え方につきましては、重点区域化による規制が発生するものではないことの説明を行っております。

続きまして、文化財保護審議会での御意見です。

主な御意見としましては、「白河（岡崎・吉田）が歴史的な地名の変遷にないのでは」というもので、二つ目の「京と補完する役割を果たした地とされているが、京の一部として捉えられてきた地ではないか」という御意見などを頂きました。そのお答えとして、「補完する役割を果たした地」としていた記載を「深いつながりを持った地」という記載に修正しております。

また、最後に京都市内には農村地域の風景など拡大エリア以外にも保全すべき場所があるので、今後拡大してほしいという御意見もいただきました。山すその寺社が多く存在するエリアなどについても、まちづくりの気運の高まりなどにより順次拡大していければという旨の御説明をさせていただいております。

最後に、美観風致審議会での御意見です。

一つ目の御意見は、「南禅寺界限では邸宅の塀と道の間でできた空間が豊かで、まちの風致を形成している。また邸宅群だけでなく町中にも疏水が流れており、緑と水のまちづくりの先駆的な事例と言える。このような認識も持つておくべき」といった御意見や、二つ目の御意見は、「住宅地の例として谷川住宅群のみがクローズアップされているのでは」といった御意見もありまして、本文の中では良好な住宅群の例の一つであることが分かるように修正いたしました。

また、最後に記載している「計画を変更し重点区域を拡大するだけでなく、京都大学などの関係主体などにPRしていくべき」という御意見もいただきました。今後、関係主体と協力しながら歴史まちづくりを推進してまいりたいと考えております。

続きまして、重点区域の拡大の変更にあわせまして、現在の重点区域において新たに歴史的風致形成建造物を指定いたしましたので、その物件の追加も計画に記載をしようと思っております。平成23年6月8日付で上京区の丹波屋さん、中京区のキンシ正宗堀野記念館（旧堀野家本宅）、下京区の島原の地域の中にある建物であるきんせ旅館を新たに歴史的風致形成建造物として指定しましたので、計画の一覧へ追記いたします。

最後に、これまでの経過と今後のスケジュールについて御紹介させていただきます。

本年1月の協議会以降、拡大エリアの案を取りまとめまして、7月26日から8月22日の間で市民意見募集を行いました。そして、8月6日、9日の両日では、市民の皆様への説明会を実施いたしました。8月31日には文化財保護審議会の意見聴取、10月25日に美観風致審議会の意見聴取を実施いたしまして、それらの御意見を踏まえて計画案として取りまとめ、本日協議会において御意見を頂くものでございます。

今後の予定といたしましては、今回の御意見を踏まえた最終案を取りまとめまして、12月中には国に認定申請を行ってまいりたいと考えております。

以上で説明を終わらせていただきます。

<京都市歴史的風致維持向上計画に基づく取組について>

○平成22年度の取組と進行管理・評価案の説明

それでは、京都市歴史的風致維持向上計画に基づく取組について、御説明させていただきます。

まず初めに、平成22年度の取組を御紹介しながら、平成22年度維持向上計画の進行管理・評価について御説明いたしまして、その後、今年度23年度に実施しております取組を御紹介させていただきます。

まず、平成22年度実績及び計画の進行管理・評価についてでございます。

お手元の資料3、平成22年度維持向上計画の進行管理・評価についての1枚目に進行管理・評価の概要、2枚目以降に平成22年度の進行管理・評価シート案を掲載しています。この内容につきましては、前のパワーポイントの方で説明させていただきます。

前回の協議会でも御紹介させていただきましたが、昨年度、維持向上計画の進捗・達成状況を評価するために国の方で計画の進行管理・評価手法について検討し、今年度より維持向上計画の進行管理・評価が義務付けられることとなりました。この制度について簡単に御説明させていただきます。

評価につきましては、毎年度行います進捗状況評価と、原則3年に一度行う総括評価、効果などの評価に分かれます。前のスクリーンでは、黄色の部分が毎年度の進捗状況評価、そして下のピンクで塗られた部分が3年ごとの総括評価になります。毎年度の進捗状況評価につきましては、計画に掲載されています事業のうち、主にハード整備などに係る進捗を評価していきます。そして、3年ごとの総括評価では、それらの進捗やその他ソフトに関する取組を総括するとともに、計画に記載している方針の達成状況を評価していきます。

また、3年間で実施した事業のうち、代表的な事例についての事業の質の評価も行います。これらの評価は本市が実施し、当協議会において御意見を頂いた後、国に報告をいたしまして、本市のホームページで公開していくこととなります。

この制度につきましては、今年度、平成23年度からの実施を義務付けられておりますが、京都市におきましては昨年度試行案を作成していたものをこれまでの国の御意見も踏まえた形で平成22年度分として取りまとめましたので、本日この場で御説明させていただいた上、御意見も頂いて公開していきたいと考えております。

まず、平成22年度に行った事業をお示ししながら、進捗状況の評価について御説明させていただきます。

この評価の視点とする評価軸は六つ設定されております。まず、一つ目の評価軸「組織体制」についてでございますが、当協議会及び庁内連絡会の設立をこの中で挙げさせていただいております。進捗としましては、計画どおり進捗しているというのとともに、様々な取組の共有や連絡調整、情報発信をしていく場として活用するため、運営について更に検討を行っていく必要があるとしております。

続きまして、評価軸二つ目は、「重点区域における良好な景観を形成する施策」というものが評価軸の二つ目になっております。この評価につきましては、新景観政策の取

組を挙げております。御存じのとおり、京都市におきましては平成19年9月より新景観政策を開始いたしまして、平成22年度には市民などからの意見を踏まえまして、更に景観政策を進化させています。これらは既に実施している内容でありまして、計画どおり進捗していると評価しています。前にお示ししています写真は、新景観政策による新たなデザイン基準に適合した建築物の例をお示ししています。

続きまして、評価軸3、「歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項」として、まず、道路修景整備事業、無電柱化事業の推進を挙げています。前のスクリーンにお示ししている地図は、平成23年3月末現在の無電柱化の実績をお示ししています図で、黒い線が本市の事業、青い線が国道の事業として国が実施した箇所となっています。右側の写真は、東山の八坂通の完成写真です。平成23年度末の京都市の無電柱化の累計としましては、約59キロメートルとなっております。計画に記載している一地区が現在着手済みであり、現在のところ計画どおり進捗していると評価しています。

続きまして、同じ評価軸「歴史的風致維持向上施設の整備・管理に関する事項」としまして、無電柱化以外の公共施設整備事業を記載しております。まず、間伐材を利用した道路附属物の整備事業ですけれども、写真のとおり、平成22年度末は東本願寺前にて横断防止柵を142メートル整備しています。そして、観光案内標識の充実整備としましては、観光案内図板などの整備の他、ぐるり界おいネットワーク化は上京区、西京区、伏見区で実施しています。また、観光案内標識アップグレード検討委員会を設置いたしまして、観光案内標識アップグレード指針の策定に向け検討しております。今年度9月に作成しております。

続きまして、「交通環境・駐車場等整備」についてです。「歩くまち京都」の推進としまして、四条通の歩道拡幅と公共交通優先化に向けた交通社会実験を実施しております。一般交通の流入抑制、タクシー乗り場の使用制限などの社会実験を行っています。右の写真は、観光地交通対策を実施している写真を紹介しております。また、「京都市駐車施設に関する基本計画」及び「京都市駐車場整備地区における駐車場整備計画」を改定した他、都心部放置自転車等対策アクションプログラムなどの取組の一環として御池通まちかど駐輪場等を整備しております。

続きまして、「文化財とその周辺を守る防災水利整備事業」です。御存じのとおり、清水地区において1,500立米級の対新型防火水槽や自家発電設備付きの送水ポンプ、法観寺の延焼防止放水システムなどを整備しています。平成22年度に地域の自主防災会、自治連合会、事業所等から成る東山区清水・弥栄防災水利ネットワークを結成しております。他にも計画に記載している事業として、御菌橋改修事業については平成22年度に予備設計完了を予定しております。淀城跡の都市公園整備事業についても実施に向けて現在検討を続けていっております。

以上の公共施設整備による周辺環境の整備は、計画記載の行程等に微修正はありますが、おおむね計画どおり進捗しております。

続きまして、同じ評価軸で、「歴史的風致維持向上施設の整備・管理に関する事項」の一つとしまして、「歴史的な町並みの保全・再生」の取組を挙げています。まず、平成22年度の新規指定につきましては、歴史的風致形成建造物の指定が9件、景観重要建

造物の指定は9件となっています。前のスクリーンにお示ししていますのは、歴史的風致形成建造物の指定一覧をお示しさせていただきます。

続きまして、「歴史的建造物の修理・修景」についてです。京都市におきましては、歴史的町並み再生事業や街並み環境整備事業により、歴史的建造物への修理・修景助成を実施しております。平成22年度は、前者は30件、後者は3件の助成を行っております。前のスクリーンにお示ししているのが修理・修景の事例となっております。

修景事業の波及効果が見て取れるかと思えます。左側が修景前の改変された町家ですが、右側のような修景工事を実施しまして、町並みの保全を図っております。

他に、京都市景観まちづくりセンターで実施しております「京町家まちづくりファンド」では15件の助成も行っております。歴史的建造物の修理・修景についても、計画どおり進捗していると評価しております。

続きまして、評価軸4、「文化財の保存又は活用に関する事項」として、「文化財の保存活用、指定及び修理普及啓発」を挙げています。文化財建造物の指定として、新規で1件指定しています。そして、保存修理としましては、スクリーンにお示ししています二条城の保存修理事業につきましては、それまで実施した構造及び耐震性能の調査の成果を踏まえ、修理の基本設計を行っております。23年度から本格修理を予定しています。岩倉具視幽棲旧宅修理事業につきましては、母屋・附属屋及び屋外便所の修理が竣工しています。市指定文化財の修理としましては8件、伝統的建造物群保存地区内の事業としては20件実施しています。写真の下の方の左側の写真が上賀茂伝統的建造物群保存地区内での土塀の修理の事例となっております。

続きまして、その他にも文化財の保存活用の取組といたしましては、平成22年度から開始いたしました市内の大学との連携による未指定文化財庭園調査や岡崎の重要文化的景観選定に向けた取組の実施を挙げております。左の図は未指定文化財庭園調査の箇所を示しております。青でプロットされているのが平成18年度に一度行った調査の箇所、赤のプロットが平成22年度に実施した箇所をお示ししています。また、文化財の保存及び活用の普及啓発といたしまして、育成講座などを開催しております。平成22年度新規に44名の文化財マネージャーを登録した他、文化財に関するボランティアを希望する市民を対象に講演会、見学会等を実施しています。文化財についても計画どおり進捗していると評価しています。

続きまして、評価軸5、「効果・影響等に関する報道」という部分が評価軸として設定されております。新聞記事等々でいろんな御紹介をされたものをこの評価軸の中で御紹介していくという評価軸となっております。平成22年度は、上七軒歌舞練場での北野おどり前夜祭の記事を掲載しています。この中で上七軒歌舞練場の修理を記念して実施したイベントという記事が掲載されておりましたので、こちらを事例として紹介させていただきます。

最後に、評価軸6、「その他」になります。こちらは各市町村が独自の評価軸を設定するもので、本市では地域の歴史まちづくりの推進に関する取組を取り上げております。前にお示ししていますのが、職住共存地区である有隣学区の取組で、本市では地区計画に向けた取組の支援を行っております。23年2月に都市計画決定されました。お示し

しているのは、地元の方々が京都市景観まちづくりセンターなどと連携しまして実施しました取組で、学区内の松原通の不動寺落慶法要とあわせまして、お地蔵さん巡りマップを作成して学区住民、子供たちが学区内のお地蔵さんを巡るイベントや、松原通での昔懐かしい出店の復興に向けたイベントを開催するなど、歴史に根差したまちづくりの活動を行っておられます。

以上、22年度に行った事業をお示ししながら、進捗状況の評価について御説明いたしました。

最後に、本日頂きました御意見を踏まえまして、平成23年度中には先ほど御紹介しました22年度の評価をホームページ上で公開を予定しております。今後も、平成23年度、今年度分の進捗状況評価も実施してまいりますので、次回の協議会のときに御意見を頂戴いたしたいと思っております。

○平成23年度に実施している歴史まちづくりに関する取組についての説明

平成23年度、今年度を実施している取組についても御紹介させていただきます。

まず、歴史的建造物の修理・修景事例です。前のスクリーンで説明させていただきます。

上の段が歴史的風致形成建造物及び景観重要建造物に指定している上賀茂の社家の梅辻邸です。長屋門と土塀が景観を形成していますが、上の赤で囲まれている部分がブロック塀となっております。今年度土塀に復元を行う予定としております。下の段につきましても、歴史的風致形成建造物及び景観重要建造物に指定している樂吉左衛門邸で、大屋根の修理工事を実施いたしました。

続きまして、無電柱化事業ですが、東山の産寧坂伝統的建造物群保存地区周辺では、これまでも無電柱化事業を実施しておりまして、平成21年度に産寧坂地区、平成22年度に八坂通が完成いたしました。今年度は松原通の清水寺から約300メートルの部分について工事を実施しております。写真は松原通の工事中の状況となっております。

続きまして、平成22年度の実績でも少し触れさせていただいたのですけれども、観光案内標識アップグレード指針を策定いたしまして、分かりやすい京都の町並みに調和したサインの整備の考え方をそこで示しております。具体的には、指針に基づきまして整備すると、現在左上のような案内板が市内に設置されているのですけれども、右下のような物になります。今後、地下鉄など公共交通機関の利用の促進や、地域の特性に配慮しつつ、観光客の利用の多いエリアを優先して順次整備を進めていく予定としております。この観光案内標識整備ですが、今年度は中心市街地のモデル地域として三条通、高倉通、四条烏丸、周辺観光地のモデル地域としまして南禅寺、永観堂エリアでの実施を予定しております。そして、本格実施します梅小路周辺エリアを今年度実施する予定となっております。

引き続きまして、現在京都市で取り組んでいる京都を彩る建物や庭園の制度について御紹介させていただきたいと思っております。

○「京都を彩る建物や庭園」についての説明

パプルのリーフレットの方を御覧ください。現在、私どもの方で取り組んでおりますのが、京都の歴史や文化を象徴する建物や庭園、こういったものの京都市独自の維持継承する制度の仕組み作りでございます。その背景といたしまして、京都市内には歴史や文化を象徴する建物や庭園が数多くございますが、このうち、例えば歴史的風致形成建造物や景観重要建造物の指定をされていたり、文化財の指定や登録をされているものにつきましては、補助金の制度や税制優遇の措置等がございまして、一定、保存が図られております。一方、そうでないものも数多くあり、所有者の努力によって維持・継承、世代を超えて継承されております。しかし、中にはそれができなくていつの間にかビルやガレージに変わっていたりし、なくなっているということがございますので、そういったものも少しでも維持・継承していただけるような仕組み作りができないかということで取り組んでおります。

今年度の4月に市内の関係課長でプロジェクトチームを立ち上げまして、専門の先生方のアドバイスもいただきながら、その制度作りに取り組んで参りました。

現在、市民の皆様これら京都の財産として残したい建物や庭園というものを募集しております、それをリスト化して公表し、まずは市民ぐるみで残そうという気運を高めることで維持・継承を図っていきたいと思っております。

どういった形で維持・継承していくのかという支援策につきましては今後も引き続き検討していく予定としております。

今後のスケジュールですが、年内に一度審査会を開きまして、現在集まっているものを選定しまして、今年度中には発表していきたいと考えております。

以上でございます。